

閣郵委第42号の1  
令和3年10月13日

金融庁長官  
中島 淳一 殿

郵政民営化委員会  
委員長 山内 弘隆

郵政民営化法第120条第1項第7号等の規定に基づく内閣府令・総務省令  
案について（意見）

令和3年10月6日付け金企市第1348号・総情貯第153号をもって意見を  
求められた事案について、審議の結果、下記のとおり意見を提出する。

#### 記

標記については、当委員会に示された内容のとおり改正することが適当である。

閣郵委第42号の2  
令和3年10月13日

総務大臣

金子 恭之 殿

郵政民営化委員会  
委員長 山内 弘隆

郵政民営化法第120条第1項第7号等の規定に基づく内閣府令・総務省令  
案について（意見）

令和3年10月6日付け金企市第1348号・総情貯第153号をもって意見を  
求められた事案について、審議の結果、下記のとおり意見を提出する。

記

標記については、当委員会に示された内容のとおり改正することが適当である。